

厚生労働大臣提出資料

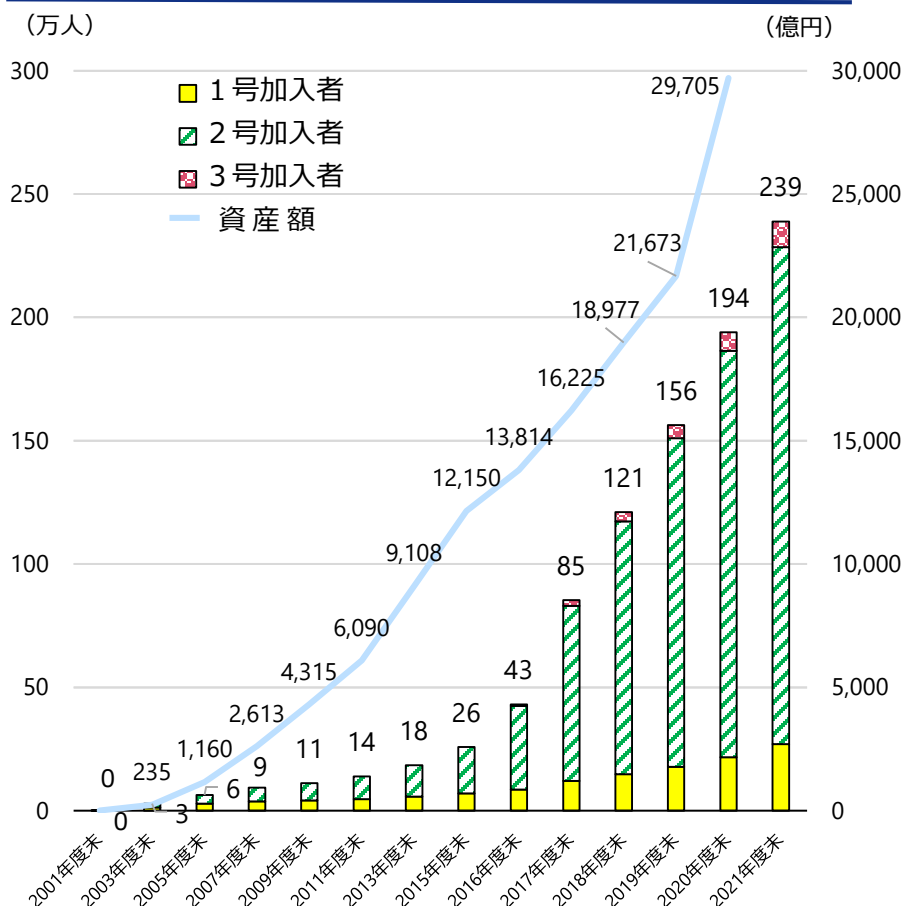
令和 4 年10月17日 厚生労働省

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

iDeCo（個人型確定拠出年金）制度の改革

- 2001年の制度創設以来、加入対象範囲の拡大などの累次の制度改革により、加入者数・資産額は着実に増加。
- 高齢期の就労が拡大するとともに、働き方やライフコースが多様化するなかで、国民の老後生活への様々なニーズに応えるため、引き続きiDeCo（個人型確定拠出年金）制度の改革を行い、より豊かな老後生活を実現していく。

加入者・資産額の推移



(出所) 加入者数：国民年金基金連合会調べ

資産額：運営管理機関連絡協議会「確定拠出年金統計資料」

近年の制度改革

■ 加入対象の拡大（2017年1月～）

国民年金第1号
被保険者
企業年金のない
第2号被保険者

全ての被保険者種別の
国民年金被保険者を
加入可能に（※1）

※1 保険料免除者等を除く

■ 加入可能年齢の拡大（2022年5月～）

60歳未満の
国民年金被保険者

国民年金被保険者で
あれば加入可能（※2）
（60歳未満要件の廃止）

※2 国民年金第2号被保険者・国民年金任意加入被保険者の場合、
原則65歳まで加入可能

■ 拠出限度額の引上げ（2024年12月～）

DB等（※3）に加入する
者の拠出限度額：
1.2万円

DB等（※3）に加入する者
の拠出限度額：
2.0万円

※3 確定給付企業年金、厚生年金基金等

今後の見直し

新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画（令和4年6月7日閣議決定）

Ⅲ. 新しい資本主義に向けた計画的な重点投資

1. 人への投資と分配

（3）貯蓄から投資のための「資産所得倍増プラン」の策定

また、現預金の過半を保有している高齢者に向けて、**就業機会確保の努力義務が70歳まで伸びていることに留意し、iDeCo（個人型確定拠出年金）制度の改革**やその子供世代が資産形成を行いやすい環境整備等を図る。